

## 簡易広告物の電子メールによる受付について

### ◆ 送付先メールアドレス

[keikan@city.kurume.lg.jp](mailto:keikan@city.kurume.lg.jp)

### ◆ 申請が可能なもの

- ・ 更新

### ◆ 申請に必要な書類(PDF ファイル形式とすること)

- ① 屋外広告物許可申請書
- ② 現況写真(申請対象の広告物を全て撮影、撮影日を記入すること)

### ◆ メール送付のルール

1. 件名は「簡易屋外更新許可申請\_〇〇〇\_▲月」 ※〇〇〇は物件名・店舗名を記載
2. メール本文には以下の事項を記載すること
  - ① 物件名:
  - ② 設置場所:
  - ③ 現在の許可番号および許可期間:
  - ④ 写真撮影日:
  - ⑤ 担当部署・氏名:
  - ⑥ 連絡先電話番号:
  - ⑦ 許可書・納付書の送付先郵便番号・住所:
3. 添付ファイル名は主な表示場所を記入すること  
(例:簡易屋外広告物更新申請\_〇〇町、または〇〇店)

※ファイルデータ量は 3MB 以内とすること

※添付ファイルは 1 件の申請につき①②の順で 1 つにまとめて添付すること

※1 通のメールに複数の申請を添付可能とする

※申請書様式などは久留米市ホームページよりダウンロードできます 【「久留米市 屋外広告物」で検索】